

平成26年7月1日

入札・契約制度の改善について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の趣旨を踏まえ、入札契約制度の透明性、公平性及び競争性の確保をさらに推進するため、平成26年7月1日から次のとおり入札・契約制度の改善を実施します。

一般競争入札の対象の拡大【平成26年7月1日から実施】

これまで、建設工事・コンサル業務・物品調達を対象として一般競争入札を行ってきましたが、業務委託についても一般競争入札を試行いたします。

一般競争入札対象の改正前後		
	改正前(平成26年6月まで)	改正後(平成26年7月から)
一般競争入札対象	建設工事、コンサル業務、物品調達	建設工事、コンサル業務、物品調達、 <u>業務委託</u>